

組織の活性化は教宣活動から



「紙の弾丸」であるニュースを発行しよう!

国労仙台

No. 2561
2009年8月20日
発行責任者 橋本 昭二
編集責任者 武田 昌仙

機関紙特集号

地方本部内ではこの数年、教宣活動が活性化し、機関紙を発行する機関が増加の傾向にあります。先駆けている機関に学びながら、教宣・機関紙活動を通じて組織の強化・拡大を図りましょう。

会社にコンプライアンス
言う資格なし!

「不正取水問題」と言ってもあまり深刻な感じがしませんが、信濃川発電所において、実はかなりあくどいことをやっていたようです。国交省に対して2度も虚偽の報告をしたことや、計器に細工をしていた他にも、違反となる工作物が250箇所以上設置されていたことが明らかになっています。そしていまだに、誰が、どのような動機で、指示したのかも明らかにされていません。地元の人の話では、「JRの幹部が謝罪に来たので、今後どうするのか」と



6月30日に「外注化に伴う出向者懇談会」を開き、出向後の職場実態等の交流を行いました。出向者からは「JRのときはキハの電気連結器は全検しか外さなかったが、委託になった後に要検も外すようになった。機動グループでやっていた煙草管もやるようになった」と

仕事きつい! 絶対的要員不足!

現場社員に対しては徹底して厳しく追求するけれど、この犯罪行為に対しては、ずいぶんと緩い対応という「コンプライアンスの社員教育」などと責任を現場になすり付けるようなこの嫌らしさは何なんでしょう。聞くと、「コンプライアンスの社員教育を徹底する」と言っていた。社員教育より幹部自身の問題ではないのか。JRは勘違いしているのではないのか」と、JRに対して不信感をあらわしています。

地方大会十月十八、十九日 組合員の声を大会に持ちよう!

と直外仕切りを中途半端なまま移行したために、5月1日以降にも、業務の委託が随時行われて、移行時点のままの要員数で業務量だけがどんどん増えていることとの報告。「TKKの若い人はガツガツやっている。昼休み時間が終わらないうちから作業を始める時もある。自分たちも負けたくないからやるようになる。体重が3kg減った。全検キハは立ちっぱなしで一服も容易にできない。一服時間も「コーヒーを飲めるのは週に数回しかない」と仕事がついついの報告がありました。その要因として絶対的な要因不足があげられ「解き装作業のうちのフトン関係は長谷川環境に、全面ガラスは皆川自動車ガラス等の孫請けに外注に出さざるを得なくなっている。シャッキ作業は年休や出張が出ると、5人確保できないまま作業する場合もある。3人なんていう時もあった。補充してもらいたいと要求したところ、管理者は「要員をどこから持ってくるんだ。JRからの出向者をもっと増やしてもらおうか」などと言っている。等の報告がありました。改善要求をつくり、今月末頃に地方本部に提出する予定です。

部山工場支部 「部工情報」173号より



この間、不当な出向延長も含めれば5年という長きに渡り東北交通機械に出向させられていた、当分会の福原さんに対し、仙台支社は2年繰り上げて新幹線総合車両センターへの復帰を命じ、7月1日付けで車体二科への配属となりました。みなさん承知の通り、福原さんは平成16年7月に新庄運転区から東北交通機械に出向となり、私たちと同じ台車科で働いてきました。出向終了の平成19年7月に希望を無視され1年間の延長、そして昨年の平成20年7月には、またもや本人の希望もそれまでの団交での確認事項も無視して更に3年間の出向発令が出されました。組合として支部・地方本部・東日本本部が一体となって、団交において以前確認した事項を無視している事、本人の意思に反した出向延長の発令は認められない事等を主張すると共に、出向延長の理由とされた問題点についても、ひとつひとつ事実確認した上でクリアし、支社に対してその結果を突きつけ、きちんに対応するよう強く求めてきました。結果として支社は福原さんと産業医の面談の結果等を受け止め今回の発令となりました。福原さんは、「希望がやると叶ったのはうれしいが、この間の支社の対応には怒りを通り過ぎて本当にあきれざるばかり。なぜ当たり前のことを当たり前前になさらないのか?最後の最後まで会社への不信と不満が残る。」と言っています。その反面「強制配転や出向のおかげで、仙台や新庄、そして幹総とあちこちに仲間が増えたので、その点については自分には有意義だった。」と福原さんらしい言葉も聞かれました。福原さんには5年間台車分会の仲間として各種動員や集会等に積極的に参加してもらい、運動の先頭に立ちて奮闘してもらいました。ありがとうございます。台車分会としては力強い仲間が一人減ってしまったので非常に寂しい限りではありますが、今後は運動分定でも持ち前のパワーで国労運動を牽引してほしいと思います。5年間お疲れ様でした。



稚内闘争団からお礼状が届きました

この度は、宮城県での物販オルグでお邪魔させていただきました。ご支援、ご協力を頂き誠に有難うございます。オルグに際しては至らない点、不手際などもありますが迷惑をおかけしたのではないかと思います。ご容赦いただきたいと思います。何時もお世話になりました。この度はまた多大なカンパを頂き、誠に有難うございます。闘争団の活動に大切に使用させていただきます。私どもの闘いも、一日も早い解決を」と言いつつ二十三年目となりましたが、裁判の闘いは、いよいよ最後の最高裁での闘いとなりました。「訴訟救助」も決定し、諸手続きを進めている段階ですが、他の鉄道運輸機構訴訟や国労訴訟、横浜人活訴訟、全動労訴訟の地裁、高裁での状況を見ながら模様で本格化するの

- 7・31 本社団交(昇進試験問題)
 - 8・1 地本出向連役員会(仙建)
 - 8・7 第11回執行委員会・第3回拡大闘争委員会
- 会館運営委員会・岡崎均さんに「感謝する会」

仙総所支部台車分会「だいしや」173号より

まだ先のようです。
また政治による解決の闘いは、六月までには何とか政府含めた動きを考えると、いまは、解散総選挙日程が入ってしまい、具体的な動きは選挙後の新たな政権下での攻防となりました。いずれにしてもここ何ヶ月かの間に行く末が決まっていくなか、私達も、再度闘う体制を点検、整備して重要局面の闘いに全力を挙げる覚悟です。闘いは、裁判闘争を含めて、いま暫く続くことになりませんが、引き続きの支援とご協力をお願い申し上げます。御礼いたします。

国労種内闘争団
団長 万城目 匠
仙総所支部
「団結」2008号より

やっぱりでしたら
めな再雇用!

① 出向先からの報告
江刺家

JR貨物東北ロジスティクスに出向を命じられて一ヶ月が過ぎました。
この間、今回の再雇用が、本部・本社間の団交経過を無視したものであり、かつ公平・公正に行なわれていないと指摘してきましたが、このことがますます明らかになってきています。
第一に、会社からは持っている資格で選ばれたと説明されましたが、7月1日

に初出勤したとき、宮城野事業所長に、この資格についてほとんど使用していないと経過を説明したところ、このあと社長に挨拶に行つたとき、所長自身が、社長に強く「これまで言うてきたように溶接とフォークの技術者を入れてくれ」と要請していました。
社長も私のこれまでの業務内容を聞いて、「あ、これは重岡検修の方だったかな」と言っていました。

私が資格で選ばれたということがあったら、たまたまな説明だとわかりました。
第二に、ここでは所長を含め24名が働いていますが、ほとんどの方がハローワークの紹介だそうなんです。その他には、JR貨物からの出向者が2名、JR東の再雇用者で出向者が2名(内1名が私です)で、この4名全員が国労です。JR内で最も多くの組合員がいる組合からは一人もきていません。なぜなのか、仕事が厳しいからというのでは公平・公正な再雇用ではありません。

第三に、土・日も業務があり、休日が一日単位でバラバラに入れられるため、なかなか連休がとれません。親の関係で、時々盛岡に

昇進基準(規定)の第四



昇進基準(規定)の第四

昇進の選考基準には、「社員」の昇進にあたっては試験を実施し、社員としての自覚、勤務意欲、職務態度、知識、技能、適格性、協調性、試験成績等の人事考へに基づき公平に判断して行う」とある。これを見る限り、ペーパーテストは選考基準の八つの内のひとつにすぎない。どの程度のウエイトを占めているか、会社が公表しないのでわからないが・・・。

また、東労組員の管理者が我々の査定をしている状況では、当然合格率が低くなる想定される。この点では、「あっせん申請」の取組み強化が求められている。今回の受検調査の意見では、「今まで受検してきたが、合格しないので今回は受検しない。試験制度が適正か疑問を感じる。徒労の賭けだが先輩の意思を継いで受検する」などの意見があった。分会としては、本部方針に沿い、受検することで差別の実態を明らかにしていく方針としている。

また、東労組員の管理者が我々の査定をしている状況では、当然合格率が低くなる想定される。この点では、「あっせん申請」の取組み強化が求められている。今回の受検調査の意見では、「今まで受検してきたが、合格しないので今回は受検しない。試験制度が適正か疑問を感じる。徒労の賭けだが先輩の意思を継いで受検する」などの意見があった。分会としては、本部方針に沿い、受検することで差別の実態を明らかにしていく方針としている。



昇進差別
異常に低い国労組合員の試験合格率

昇進基準(規定)の第四

昇進基準(規定)の第四

昇進基準(規定)の第四

昇進基準(規定)の第四

昇進基準(規定)の第四

取組みを強化していかねばなりません。
「岩沼駅連合分会
いわぬま」6号より



編集部より
機関紙の掲載につきまして一部は紙面の関係上、一部は機関紙の掲載にとどまりました。ご了承ください。

退職のお知らせ
7月31日
佐藤 勇一さん
仙宮運輸区分会
高橋 正文さん
小牛田駅連合分会
齊藤 博さん
福島地区分会(保線)
後藤 恒美さん
郡山駅連合分会
人見 文夫さん
貨物福島分会
大橋 利明さん
郡工支部分会
郡工支部分会
長い間お疲れ様でした